

**I 2012年度認証評価における指摘事項（努力課題） ※参考**

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応済

**II 2016年度大学評価委員会の評価結果への対応**

**【2016年度大学評価結果総評】**

社会学研究科では2016年度から新たに授業科目が単位化されて修了要件に組み込まれ、コースワーク化が実現した点は高く評価できる。なかでも、コースワーク化に伴い、論文投稿を検討する「総合演習A」の科目を設置してリサーチワークとコースワークの融合がなされている点は、博士後期課程のあり方としての方向性を示すものであると考える。さらに、上記と同様にリサーチワークとコースワークの融合を図る意味において、そして教育のグローバル化への対応の意味においても、「社会学研究1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を設け、英語で学術論文を執筆する事項を学べるようにした点は評価でき、今後の成果に期待する。

また、2016年度入試では社会人入試科目を変更するなど定員の未充足への対応が取られている点も評価できる。ただし、社会学研究科に限らず、大学院において定員充足率を上げることは容易なことではないので、入試方法の見直しだけでなく進学希望者を増やすための方策など、今後も継続的な取り組みを期待したい。

さらに、社会学研究科ではチューター制度を活用して外国人留学生の学修支援を継続的に行い、また、チューター懇談会を開催することで個々の学生の意見を反映させながら、さまざまな課題に対処している点は高く評価できる。チューター制度を実質化させている点は他の研究科の参考になると考える。今後のますますの取り組みを期待したい。

**【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）**

2016年度より博士後期課程のコースワーク化を進め、その成果も現れ始めているので、今後もより確実な実施に努める。

社会学研究科の教育目標、学位の授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の総合的な見直しも行ったので、その実現に向けて現状の課題の検証を行い、それらへの対応も進めた。具体的には、教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価の一環として、博士後期課程在籍者の研究業績目録の作成、これまで行ってきたチューター懇談会に加えて、外国人留学生との懇談会のほか、院生との懇談会も開催するといった施策を講じた。とくに外国人留学生の学修支援を充実させるためにも、こうした懇談会をつうじてきめ細かに課題を検証する体制を今後も継続する。

また、社会人学生の入学を拡大させるために、2016年度「大学評価インタビュー」における助言も参考に、2018年度より長期履修制度を導入することを決定し、それに要する学則改正を行った。

**【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】**

社会学研究科における2016年度からの博士後期課程のコースワーク化は早くも具体的成果を生んでおり、適切に実施に移されていると評価できる。

入学定員の充足率を上げるという課題に対しても、社会人学生の入学拡大の試みとして2018年度からの長期履修制度の導入が決定されており、継続的な努力がなされている。

教育課程・教育内容上の課題に対してはすでに多様な取り組みが高く評価されている。2016年度には外国人留学生との懇談会を新たに開催して学習支援の体制を強化するなど、意欲的な取り組みが継続されている。

**III 自己点検・評価**

**1 内部質保証**

**【2017年5月時点の点検・評価】**

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

① 質保証委員会は適切に活動していますか。

はい  いいえ

**【2016年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。**

- ・ 質保証委員に水野節夫教授、奥武則教授を選任した。
- ・ 2016年7月26日と2017年1月31日に2回の委員会を開催して質保証活動を行った。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・第1回の質保証委員会では、2016年7月21日に実施された「大学評価インタビュー」の結果を受けて、2016年度の質保証活動の課題、とくに「教育方法」、「成果」に関連した課題を確認した。第2回の質保証委員会では、年度末報告に向けて、研究科執行部から2016年度中の自己点検・評価活動の経過と結果、今後の課題を報告した。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容     | 点検・評価項目 |
|--------|---------|
| ・特になし。 |         |

【この基準の大学評価】

社会学研究科では質保証委員会が春・秋各学期末の年2回開催され、前者では2016年度の重点課題の確認、後者では年度末報告に向けた自己点検・評価の状況の確認が行われており、適切に活動している。特に年度末報告での所見では、研究科内部に設置された質保証委員会であるがゆえに可能な、問題状況とそれへの取り組みについての深い理解に基づいた評価・提言がなされ、この制度が有効に機能していることがみてとれる。

2 教育課程・教育内容

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

社会学研究科は、所定の単位の修得、および学位論文の審査によって、つぎに示す能力を有すると認められる者にたいして、修士課程にあつては「修士（社会学）」の、博士後期課程にあつては「博士（社会学）」の学位を授与する。

(修士課程)

1. 修士課程では、現代社会の広範な社会問題を、社会学、メディア論、国際社会論、および隣接する社会諸科学、人文諸科学の成果の的確な理解に基づいて認識し、(1) その解明と理論化に取り組むことのできる研究遂行能力、(2) 一般企業、メディア企業、国際機関などの高度専門職業人として求められる社会的諸課題にかんする深い学識を備え、社会調査などを実施できる専門的な能力、(3) 現代社会の複雑化した社会問題にかんする深い学識を備え、多様な視点と先見性をもって実践的に課題解決法を導き出す能力のいずれかを有する。

(博士課程)

2. 博士後期課程では、社会学分野における先端的な研究課題を、(1) 諸先行研究の成果の十分な理解と批判に基づいてみずから構成し、その解明と理論化を、社会学および隣接する社会諸科学、人文諸科学の学術研究として取り組むことのできる高度な研究遂行能力と、(2) 学術論文、学位申請論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を自立して遂行する研究能力を有する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい  いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

社会学研究科における教育研究は、現代社会の諸問題をそのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値と多様な社会生活の場でそれを実現する方法を探究することを、基本的な特徴としている。教育課程の編成と実施にあつては、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社会の諸問題と、そのなかで生きる人間のあり方に注目した教育研究を進める。

(修士課程)

修士課程では、社会学の課題領域に応じて社会学コースとメディアコースとにわけ、各領域の学問的成果の蓄積と将来の方向性を大学院生が適切に学べるようにするとともに、院生各自の研究テーマに沿ってゼミナール形式で学べる、つぎのような教育を行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

|  |   |
|--|---|
| <p>1. 各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、それぞれの領域に即した学習とともに、院生相互の研究交流も促進させる。</p> <p>2. コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を、教員全体で集团的に指導する。</p> <p>3. 院生各自の研究テーマに結びつくかたちでの調査能力、実践的研究能力の向上を図るために、方法系科目群として「専門社会調査士」資格の取得につながる科目や、「取材文章実習」、「調査報道実習」といった科目を設置する。</p> <p>4. 関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、25の大学院での開かれた履修機会を用意する。</p> <p>(博士課程)</p> <p>博士後期課程では、院生に対し「学位論文までの里程碑」を示し、博士学位取得に必要な研究が適切に遂行できるように指導するとともに、すべての設置科目を単位化し、とくにつぎのような研究指導を進める。</p> <p>1. 各セメスターに、博士学位取得に必要な研究を適切に遂行できるように指導する科目として「博士論文指導」を配置し、指導教員がゼミナール形式の論文指導を行う。</p> <p>2. 査読を経て掲載される学術誌などの投稿論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習A」）、教員全体で博士学位申請論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習B」）を設置する。</p> <p>3. 英語による学術論文の執筆を指導するための科目（「社会学研究（Academic English Writing Skills for the Social Sciences）」）を設置する。</p> |   |
| ①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。   | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| ②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。   | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※冊子名称やホームページURL等。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#06">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#06</a></li> <li>・ <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html#06">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html#06</a></li> <li>・ <a href="http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#06">http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#06</a></li> </ul>   |   |
| ③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。   | S <input checked="" type="checkbox"/> A B                           |
| <p>(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。</p> <p>教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施の方針については、2016年度のいわゆる「3つのポリシー」見直しをつうじて改定を行った。その適切性の検証は、社会学研究科ではこれまで年1、2回開催する教授会懇談会においてこれらの方針を検証してきたが、今後もこれを継続する。</p> <p>2016年度については、2017年1月21日に開催した第2回教授会懇談会において、実施に移した博士後期課程のコースワーク化に関連した意見もすでに出始めていることから、とくに教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を今後も進める。</p>  |   |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2016年度第2回教授会懇談会議事メモ。</li> </ul>   |   |
| 2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。   |   |
| ①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。   | S <input checked="" type="checkbox"/> A B                           |
| <p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目（「総合演習」、年4回実施）を設置している。</p>  |   |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法政大学大学院学則第10条、第22条、別表I。</li> <li>・ 「大学院要項」、修士課程の修了要件。</li> <li>・ 「大学院講義概要（シラバス）」。</li> </ul>  |   |
| ②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。  | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p>  |   |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。</li> <li>・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。</li> <li>・「大学院講義概要（シラバス）」。</li> </ul>   |   |
| <p>③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。</p>  | <p style="text-align: center;">S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B</p>            |
| <p>(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>すでに、リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけ、また、博士論文作成に至る里程碑を明確にして、これを学生には提示していた。</p> <p>その後、2014 年度 12 月の教授会における博士後期課程のコースワーク化案としての新たなカリキュラムの承認を受け、2015 年度には担当者の選定作業、カリキュラムの実現に向けた取り組みを進めた。そのなかで、従来は教員と学生による任意の取り組みであった「投稿論文検討会」を「社会学総合演習 A」として科目化することとし、博士論文を提出し、修了するまでの期間内に学会誌への掲載を目指した論文投稿を促進させるカリキュラムを策定した。</p> <p>2016 年度には単位制を導入し、2016 年度以降の入学から 20 単位以上の修得をもって修了要件を満たすものとするとし、このカリキュラムを実施に移した。</p> |   |
| <p><b>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2016 年度の「社会学総合演習 A (旧投稿論文検討会)」では、学生が提出した論文のそれぞれについて、指導教員を除く 2 名の教員による模擬査読と研究科教員による合評を行った。そのうち 1 名の学生の論文が同年度に刊行された査読付き学術誌に掲載された。</p>  |   |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。</li> <li>・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。</li> <li>・「大学院講義概要（シラバス）」。</li> </ul>   |   |
| <p>④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</p>  | <p style="text-align: center;">S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B</p> |
| <p>(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>社会学コース、メディアコースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を毎年の集中授業形式で学外から招聘する科目「社会学特殊研究 5」、「社会学特殊研究 6」を設置している。「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。メディアコースには実践的科目として「取材文章実習」、「調査報道実習」の科目が設けられている。</p>  |   |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院学則別表Ⅰ。</li> <li>・「大学院講義概要（シラバス）」。</li> </ul>  |   |
| <p>⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。</p>   | <p style="text-align: center;">S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B</p> |
| <p>(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>留学生教育の一環として、中国山東師範大学心理学院准教授趙衛国氏を客員教員として迎え、留学生教育の充実を図っていて、この体制は 2016～2017 年度まで維持される。またピアサポートとしてのチューター制度の効果的な運用により、留学生の研究指導の支援を図っている。</p> <p>また、2016 年度からの博士後期課程のコースワーク化にともなうカリキュラム改定によって、英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ科目「社会学研究 1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」(2017 年度は「社会学研究 3」) を博士後期課程に設けた。</p>  |   |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院学則別表Ⅰ、Ⅱ。</li> <li>・「大学院講義概要（シラバス）」。</li> </ul>  |   |
| <p>2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>  |   |
| <p>①学生の履修指導を適切に行っていますか。</p>  | <p style="text-align: center;">S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B</p> |
| <p><b>【履修指導の体制および方法】</b> ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。</li> <li>・指導教員による個別の指導に加え、修士課程では必修科目である基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教</li> </ul>   |   |

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

|  |  |
|--|--|
| 員のアドバイスが可能になるように工夫している。  |  |
| 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。<br>・特になし。   |  |
| ②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。  | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>                         |
| 【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。<br>・4月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」と博士後期課程の学生に向けた「博士論文までの里程標」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。  |  |
| 【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。<br>・大学院講義概要（シラバス）。<br>・「修士論文提出までのタイムスケジュール」。<br>・「博士論文までの里程標」。  |  |
| ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。  | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>                         |
| （～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。<br>修士課程については、2年間に合計4回の総合演習を実施し、研究経過報告を求め、これに応じて研究経過・計画についての指導を行っている。<br>博士後期課程では、2016年度からのコースワーク化にともなう新設科目「社会学総合演習A」において、学会誌への投稿論文の執筆指導を行った。また、「社会学総合演習B」では、旧カリキュラムの「特別総合演習」と同様に、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告にたいして、複数教員による指導を行った。コースワーク化によって、これらの科目は最短修了までの6セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされており、今後こうした研究指導、学位論文指導の体制の充実に努める。 |  |
| 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。<br>・法政大学大学院学則第10条、第26条、別表Ⅱ。<br>・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。<br>・「大学院講義概要（シラバス）」。   |  |
| ④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。  | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>                         |
| 【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。<br>・2017年度大学院シラバスについては、兼任講師の担当科目も含むすべての科目のすべての項目について、執行部によるチェック作業を行い、記述が不十分な科目については修正を依頼した。  |  |
| 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。<br>・「大学院講義概要（シラバス）」。  |  |
| ⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。  | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>                         |
| 【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。<br>・留学生対象科目について、年度末に受講者の学習状況と修士論文作成に向けた取り組みの状況について、学生ごとの報告を求めている。<br>・このほかに、2016年度からは、院生からの要望、提案について学生代表と話し合う機会である「主任会見」をつうじて、現在の2コース制のカリキュラムや2つのキャンパスでの履修のあり方等をどのように評価しているのかを院生側から提起することを求めた。<br>・また、2016年度末には、院生との話し合いをつうじて教育研究上の課題を検証する機会として「院生との懇談会」と開催した。  |  |
| 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。<br>・2016年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書。<br>・2016年度社会学研究科院生との懇談会（2017年1月24日開催）メモ。   |  |
| 2.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。   |  |
| ①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。   | S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> |
| 【確認体制および方法】※箇条書きで記入。<br>・基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。  |  |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

|   |  |
|---|--|
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>  |  |
| ②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。  | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| <p><b>【学位論文審査基準の明示方法】</b> ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。</li> </ul>  |  |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準。</li> </ul>   |  |
| ③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。  | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| <p><b>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】</b> ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近約10年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。</li> </ul>   |  |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士学位取得状況（2003-2015）。</li> </ul>   |  |
| ④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。   | S <input checked="" type="checkbox"/> B    |
| <p>（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。</p> <p>修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。</p>  |  |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度第2回教授会懇談会（2017年1月21日開催）議事メモ</li> </ul>  |  |
| ⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。   | S <input checked="" type="checkbox"/> B    |
| <p><b>【修士】</b>（～400字程度まで）※責任体制および手続等の概要を記入。</p> <p>修士課程においては、指導教員による論文指導を中心としつつ、4セメスターをつうじて4回の総合演習での発表を修士論文の提出要件とすることで、他の教員による研究上の助言を受けられる機会を設けている。</p> <p>修士論文の審査は、指導教員を主査とし、修士論文の予備登録の段階で副査を選任して、2名の教員によって提出された修士論文の審査を行っている。その上で、主査、副査に、関連領域を専門とする教員を加えた口述試験を行っている。それらの結果を修士論文判定教授会に報告し、併せて提出された修士論文を回覧し、修士論文の可否、評価を研究科教授会の合議によって決定する。</p> |  |
| <p><b>【博士】</b>（～400字程度まで）※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。</p> <p>学位規則のとおり。</p>  |  |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学院要項」</li> <li>・2016年度第10回社会学研究科教授会（2017年1月21日開催）議事録。</li> </ul>  |  |
| ⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。   | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| <p><b>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】</b> ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。</li> </ul>  |  |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度社会学研究科修了者進路調査票の回収済み個票。</li> </ul>   |  |
| 2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。  |  |
| ①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。  | S <input checked="" type="checkbox"/> B    |
| <p>（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。</p> <p>大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文、博士論文において問われるものと考えている。2016年度には、8件の修士学位を授与した。</p>  |  |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度第10回社会学研究科教授会（2017年1月21日開催）議事録。</li> </ul>  |  |
| 2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。  |  |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

|   |       |
|---|-------|
| ①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。  | S A B |
| <p>(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入</p> <p>教育成果がもっとも明確に問われるのは修士論文、博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。</p> <p>こうした従来からの本研究科の基本的見解を堅持しつつ、2016 年度末に博士後期課程在籍者を対象に、冊子体、およびウェブ上での公表を前提にした研究業績の報告を求め(回答は任意)、2016 年度版「社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」を作成した。学習成果の定期的な検証、教育課程及びその内容、方法の改善・向上につなげていく取り組みとして、このようなかたちでの院生の研究業績の定期的な把握を今後も進める。</p> |       |
| <p><b>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。<br/>博士後期課程在籍者の 2016 年度時点での研究業績目録を作成した。</p>   |       |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。<br/>・2016 年度版「社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」。</p>   |       |
| ②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。   | S A B |
| <p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <p>履修者が 5 名以下の授業が多いためにアンケートは行っていないが、院生との話し合いの機会である主任会見を年 1 回実施し、学生からのさまざまな要望をよりきめ細かに聞く機会を設けている。さらに 2016 年度からは、院生との懇談会を開催して、主任会見の要望書には十分に反映されていない教育研究上の課題を検証する機会を設けた。また、チューター懇談会を設け、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有を図るとともに、2016 年度からは外国人留学生と執行部との懇談会も開催して、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行うことにした。</p>                             |       |
| <p><b>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。<br/>教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行うために、専攻主任会見に加えて、外国人留学生との懇談会、研究科院生との懇談会、チューター懇談会を開催した。</p>   |       |
| <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。<br/>・2016 年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書<br/>・2016 年度修士 2 年次留学生懇談会 (2017 年 1 月 14 日開催) メモ。<br/>・2016 年度社会学研究科院生との懇談会 (2017 年 1 月 24 日開催) メモ。<br/>・2016 年度社会学研究科チューター懇談会 (2017 年 3 月 7 日開催) メモ。</p>   |       |

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容  | 点検・評価項目 |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程のコースワーク化によって設置した「社会学総合演習 A」で模擬査読と合評を行い、学生の論文 1 編が査読付き学術誌に掲載された。</li> </ul> | 2. 3. ③ |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>2016 年度修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。</li> </ul>                           | 2. 5. ⑥ |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程在籍者の研究業績目録の作成。</li> </ul>  | 2. 7. ① |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>2016 年度修士 2 年次留学生懇談会の開催 (2017 年 1 月 14 日)。</li> </ul>                            | 2. 7. ② |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>2016 年度社会学研究科院生との懇談会の開催 (2017 年 1 月 24 日)。</li> </ul>                            |         |

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※ (1) および (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程のコースワーク化による教育研究上の成果が現れつつあるので、今後もこれの確実な運用に努める。</li> <li>大学院教育のグローバル化を持続的に進めていくためには、それに関連する設置科目の担当教員が安定的に選任されなければならないが、社会学部を基礎とする社会学研究科においては、その教員の配置について学部執行部との協議、調整が必要となるため、その手順、方法の検討に着手する。</li> <li>博士後期課程在籍者の研究業績目録を研究指導の成果の検証に活用していくことはいままでの公開によって院生の進路支援にも役立つことが期待されるので、その方法を検討する。</li> </ul> |
|--|

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・院生との懇談会によって明らかになった教育課程及びその内容、方法の諸課題を研究科教授会で共有することに努め、改善・向上に向けた取り組みにフィードバックする方法の検討に着手する。

## 【この基準の大学評価】

### ①方針の設定に関すること (2.1～2.2)

社会学研究科では、修了要件については大学院学則第 22 条および第 26 条に従い、かつ「学位論文審査基準」を定めて論文審査を行うこととし、修士課程および博士後期課程のそれぞれについて学位授与方針を設定している。

教育課程の編成・実施方針としては、修士課程では課題領域に応じた 2 つのコースワークを設け、博士後期課程では「学位論文までの里程碑」を明示するとともに全ての設置科目を単位化するなど、両課程について適切に設定されている。社会学研究科の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は大学院のホームページ上で公開されている。さらに、それぞれの適切性の検証は教授会懇談会において行われる体制がとられ、2016 年度には同年度から実施している博士後期課程のコースワーク化の検証が始められており、適切な対応と言えよう。

### ②教育課程・教育内容に関すること (2.2)

社会学研究科の修士課程では、理論系科目、領域別科目および方法論科目からなるコースワークを設け、リサーチワークの「論文指導」科目と論文提出要件とされる「総合演習」での発表と組み合わせている。博士後期課程においては、2016 年度から全授業科目が単位化されて所定単位の修得をもって修了要件を満たすものとされ、リサーチワークとしての論文指導を柱としつつ、そのコースワーク化が図られた。新カリキュラムでは、従来は任意の取り組みであった「投稿論文検討会」が「社会学総合演習 A」として科目化され、その具体的成果として学生の論文が 2016 年度刊行の査読付き学術誌に掲載されており、きわめて優れた取り組みであることが実証されている。

社会学コースとメディアコースの両コースにおいて、各領域の第一線に立つ教員陣が科目を担当し、加えて学外から優秀な研究者を招聘して集中授業形式で行われる科目、「専門社会調査士」資格取得のためのプログラム、メディア系の実践的科目などが設置され、専門分野の高度化に対応した教育内容が積極的に提供されている。博士後期課程では、2016 年度のカリキュラム改定により英語での学術論文執筆・公表を支援する科目を設け、大学院教育のグローバル化を推進する取り組みとして、高く評価できる。また、留学生教育・支援の目的で、海外から客員教員を招聘したり、チューター制度を活用するなど、国際交流の促進に積極的な姿勢も高く評価できる。

### ③教育方法に関すること (2.4)

社会学研究科における履修指導は、指導教員による個別指導だけでなく、教授会執行部および教務委員会が適宜相談に応じる体制がとられているほか、修士課程の基礎演習を通じて複数教員から助言を提供できる仕組みになっており、組織的・集団的指導の取り組みがなされている点が評価できる。

研究科としての研究指導計画は、4 月初頭のオリエンテーションにおいて修士課程・博士後期課程それぞれについて文書の配布と口頭の説明により学生に示されており、それら研究指導計画に基づいて修士課程・博士後期課程ともに総合演習が実施され、複数教員による指導の機会が確保されている。

シラバスの適切性の検証は、兼任講師の担当科目も含む全科目について執行部によって行われている。授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、留学生対象科目についての従来からの取り組みに加え、2016 年度から学生代表との話し合いの場としての「主任会見」、および「院生との懇談会」をスタートさせ、学生からの意見聴取を通じて検証する機会を新たに設けた点において高く評価できる。

### ④学習成果・教育改善に関すること (2.5～2.7)

社会学研究科における成績評価と単位認定の適切性の確認は各科目担当教員に委ねる方針がとられている。この方針によりこれまで特段の問題は生じていないと推察されるが、教員または学生から適切性につき疑義が示された場合などについて組織としていかに対応するかは明らかにされている必要がある。

学位論文審査については、2011 年度に修士論文と博士論文それぞれにつき研究科としての審査基準が定められ、学生全員に周知されている。学位授与状況については、博士学位の取得状況は把握されているが、修士学位の取得状況のデータ化と情報共有への取り組みが望まれる。

学位論文の水準維持に向けて、修士論文については、教授会での判定後に改めて教授会懇談会を開催し、その評価の適切性の検討が行われており、適切な取り組みがなされている。学位授与に係る責任体制及び手続として、修士課程におい

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ては、論文指導の段階から指導教員を中心としつつ他の複数の教員も関与できる教育環境を整えたうえで、主査・副査2名による論文審査、これに関連領域の教員を加えて行われる口述試験、修士論文判定教授会での合否及び評価というプロセスにおいて、適切な学位授与が図られる体制がとられている。博士後期課程における学位授与は学位規則に従うものとされている。

2016年度には修士課程修了生の進路についてアンケートが実施され、指導教員レベルの把握にとどまっていた対応が改善されて研究科として進路状況を把握する取り組みがなされていると評価できる。

社会学研究科では修士論文・博士論文の合格・評価を学習成果の測定基準ととらえ、コンスタントに学位授与の実績が重ねられている。指導レベルから「総合演習」系の科目を通じて集团的に学習成果が把握される仕組みが用意され、とくに博士後期課程のコースワーク化に伴う論文公表支援体制は学術誌掲載という具体的な成果を生んでおり、今後は研究業績の公表を指標とする学習成果の測定も進むものと期待される。

教育成果の検証は論文審査に際して従来から定期的に行われていることに加え、2016年度から博士後期課程在籍者を対象に「博士後期課程研究業績目録」の作成が試みられ、学習成果の検証、教育課程及びその内容、方法の改善・向上への契機となる新たな取り組みとして高く評価できる。院生の進路支援の目的で、同目録を公開する方法の検討も予定されており、具体化されることを期待したい。学生による授業改善アンケートは5名以下の授業が多いため実施されていないが、それに代えて、学生代表との「主任会見」のほか、2016年度には院生との懇談会、チューター懇談会、留学生懇談会を新たに開催し、多様なチャンネルを用意してきめ細やかに学生の意見を聴取しており、教育課程の内容、方法の適切性の点検・検証に向けた優れた取り組みであると評価できる。

### 3 学生の受け入れ

#### 【2017年5月時点の点検・評価】

##### (1) 点検・評価項目における現状

|  |   |
|--|---|
| 3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。  |   |
| <b>【学生の受け入れ方針】</b>   |   |
| 社会学研究科では、社会学、隣接する社会諸科学、人文諸科学の分野に強い学問的関心を持つ、つぎのような人材を広く求める。   |   |
| 1. 社会学、メディア論、国際社会論の領域で、社会の諸問題をめぐって独立した研究能力を形成する意欲のある人材。  |   |
| 2. 社会についての豊かで深い学識を備え、メディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人を目指す人材。  |   |
| 3. 社会人としての経験をもとに、社会をめぐり豊かで深い学識を形成し、実践的に課題の解決に向かおうとする人材。  |   |
| このため、入学試験では、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかが判定される。また「社会人入試制度」を設けて、社会人を積極的に受け入れる。   |   |
| ①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。   | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>                                    |
| 3.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。  |   |
| ①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。  | S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> |
| (～200字程度まで) ※取り組み概要を記入。  |   |
| 秋季入試、春季入試では、「一般」、「外国人」、「社会人」の三つの経路による入学者選抜を実施している。それぞれの試験科目は、経路の特性に応じて外国語科目（英語）を除外するといった体制を整備している。このほかに、学部の成績優秀者（3年までに100単位上を取得し、GPAが2.5以上の者）に出願資格を与える学内入試も実施している。 |   |
| 一般入試の合否判定にあたっては、筆記試験による第1次合格者、面接試験による最終合格者のそれぞれを研究科教授会の合議によって決定している。   |   |
| <b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度第5回社会学研究科教授会（2016年9月25日開催）議事録。</li> <li>・2016年度第11回社会学研究科教授会（2017年1月28日開催）議事録。</li> <li>・2017年度大学院入試要項。</li> </ul>   |   |
| 3.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。   |   |
| ①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。  | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>                                    |
| (～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。  |   |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士課程の2016年度入試については、従来どおり2年間で修士課程を修了することを前提として十分な学力と問題意識の明確さを重視して選抜を行い、同様の方針に加えて、メディアコースの社会人入試科目を変更したが、前年度に比べて入学者が減少した。2017年度入試も同様の方針、科目で実施したところ、修士課程全体で入学者は微増して7名から9名となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度大学院入試要項。
- ・2017年度社会学研究科入試手続状況（2016年3月23日現在）。
- ・2017年度大学院入試結果。

定員充足率（2012～2016年度）

（各年度5月1日現在）

【修士】

| 種別\年度   | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 5年平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 入学定員    | 20名  | 20名  | 20名  | 20名  | 20名  |      |
| 入学者数    | 11名  | 17名  | 6名   | 12名  | 7名   |      |
| 入学定員充足率 | 0.55 | 0.85 | 0.30 | 0.60 | 0.35 | 0.53 |
| 収容定員    | 40名  | 40名  | 40名  | 40名  | 40名  |      |
| 在籍学生数   | 27名  | 32名  | 30名  | 25名  | 22名  |      |
| 収容定員充足率 | 0.68 | 0.80 | 0.75 | 0.63 | 0.55 | 0.68 |

【博士】

| 種別\年度   | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 5年平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 入学定員    | 5名   | 5名   | 5名   | 5名   | 5名   |      |
| 入学者数    | 4名   | 3名   | 0名   | 4名   | 3名   |      |
| 入学定員充足率 | 0.80 | 0.60 | 0.00 | 0.80 | 0.60 | 0.56 |
| 収容定員    | 15名  | 15名  | 15名  | 15名  | 15名  |      |
| 在籍学生数   | 23名  | 24名  | 17名  | 18名  | 19名  |      |
| 収容定員充足率 | 1.53 | 1.60 | 1.13 | 1.20 | 1.27 | 1.35 |

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

| 提言      | 努力課題   |
|---------|--------|
| 修士・博士共通 | 2.00以上 |

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

| 提言 | 努力課題   |
|----|--------|
| 修士 | 0.5未満  |
| 博士 | 0.33未満 |

3.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

（～400字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

年2回の入試判定の教授会において、各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。また、学位水準を維持する観点から、これまでに提出された修士論文、博士論文の水準を参考にした入学者選抜の結果の検証も行っている。とくに2016年度には、社会人入試による入学者が拡大していないことについての検証を進め、「大学評価インタビュー」における助言もあり、2018年度より長期履修制度を導入することを決定し、それに要する学則改正を行った。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018年度からの社会人学生の長期履修制度の導入を決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・2016年度第5回社会学研究科教授会（2016年9月25日開催）議事録。
- ・2016年度第8回社会学研究科教授会（2016年12月6日開催）議事録。
- ・「2018年度大学院学則の一部改正にかんする審議依頼」（2016年12月14日付）。
- ・2016年度第9回研究科長会議（2017年1月19日開催）議事録。
- ・2016年度第11回社会学研究科教授会（2017年1月28日開催）議事録。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容                           | 点検・評価項目 |
|------------------------------|---------|
| ・2018年度より、社会人学生の長期履修制度を導入する。 | 3.4.①   |

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・学内からの進学者を拡大するために学内入試制度の周知、広報を図るなど、その効果的な活用の方法を検討する。

【この基準の大学評価】

社会学研究科では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が明確に設定されている。

学生の受け入れに際しては、「一般」、「外国人」、「社会人」の3つの経路を用意し、その特性に応じた選抜体制を整備しているほか、学部の成績優秀者につき出願資格を定めて学内進学を可能としており、適切である。入試の可否判定は、筆記試験、面接試験のそれぞれにつき研究科教授会の合議によってなされ、その公正さが確保されている。

入学定員の未充足への対応としては、社会人学生の受け入れについて入試科目の変更（2016年度）および長期履修制度導入（2018年度）の決定という取り組みがなされ、また学内進学拡大に向けての広報の強化策などの検討が今年度中に予定されており、今後の入学定員充足率の改善に期待したい。博士後期課程の入学者確保については健闘していると評価できる。

学生募集および入学者選抜の結果については、入試判定教授会において入学定員と入学者数を一つの基準として検証が行われ、その結果をもとに上記した2018年度からの社会人学生の長期履修制度の導入が決定されており、改善のための優れた取り組みとしてその効果が期待される。

4 教員・教員組織

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）

社会学研究科の教員は、大学・研究科の教育理念・目的を基本的前提として、後述する研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえて大学院生の教育活動にあたることが要請される。授業や論文指導等を通じて、大学院生に対し、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得をうながすようにしなければならない。

教員組織の編制方針としては、大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディア論コース、国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行なえるような教員配置を行なう。

具体的には、①上記3コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置する。さらには「基礎演習」での学びを深められるように、各領域に「理論研究」「特殊研究」などを設定し専任教員が担当する。②コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、集団的に指導するよう専任教員が取り組む。③各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図るため、「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を、専任教員を中心に展開できるようにする。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・ はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

資質等を明らかにしていますか。

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。  
 ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。  
 ・研究科長、専攻副主任（単専攻のため、研究科長が専攻主任を兼ねる）、2名の教務委員によって研究科執行部を構成している。  
 ・質保証委員2名を選任し、研究科長、専攻副主任を加えた4名による質保証委員会を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。  
 ・法政大学大学院社会学研究科教授会規程。

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。 はい いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。  
 カリキュラムを前提とした教員組織の編成を実現すべく、学部および他の研究科との合意の上、各コースの設置科目を主担当とする教員を任用し、充足できない領域については適宜兼任講師を採用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。  
 ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。

2016年度研究指導教員数一覧（専任） (2016年5月1日現在)

| 研究科・専攻<br>・課程 | 研究指導<br>教員数 | うち教授数 | 設置基準上必要教員数  |       |
|---------------|-------------|-------|-------------|-------|
|               |             |       | 研究指導<br>教員数 | うち教授数 |
| 修士            | 37          | 27    | 3           | 2     |
| 博士            | 37          | 27    | 3           | 2     |
| 研究科計          | 74          | 54    | 6           | 4     |

研究指導教員1人あたりの学生数：修士0.59人、博士0.51人

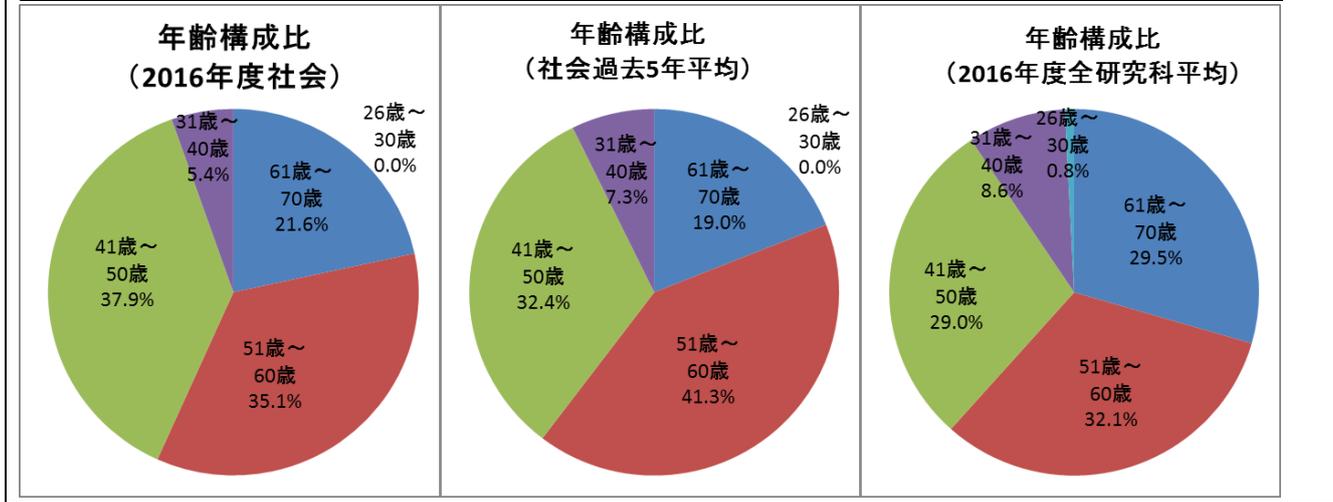
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 はい いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。  
 特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。  
 ・特になし。

専任教員年齢構成一覧 (5月1日現在)

| 年度\年齢 | 26～30歳     | 31～40歳     | 41～50歳       | 51～60歳       | 61～70歳      |
|-------|------------|------------|--------------|--------------|-------------|
| 2016  | 0人<br>0.0% | 2人<br>5.4% | 14人<br>37.8% | 13人<br>35.1% | 8人<br>21.6% |



※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

|   |   |
|---|---|
| 4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。   |   |
| ①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。   | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>                                    |
| <b>【根拠資料】</b> ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。<br>・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）   |   |
| ②規程の運用は適切に行われていますか。   | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>                                    |
| <b>【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】</b> ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。<br>・カリキュラム上の必要性を勘案して、執行部において社会学部専任教員からの任用についての検討を進めている。<br>・社会学研究科新任教員の任用に際しては、研究科長は人事選考委員会に社会学部専任教員のなかから新任者を推薦し、選考委員会に諮って採否を決定する。<br>・選考委員会は教授会メンバーの3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の3分の2以上の賛成をもって決するものと規定されており、その手順に従い、社会学研究科教員の任用を行っている。 |   |
| <b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。<br>・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。  |   |
| 4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。  |   |
| ①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。   | S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> |
| <b>【FD活動を行うための体制】</b> ※簡条書きで記入。<br>・年2回、9月修了と3月修了の修士論文判定のための教授会後に教授懇談会を開催して（2016年度は9月修了者がいなかったため、この目的での教授会懇談会の開催は1回）、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。<br>・特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィスアワー、シラバスの問題をはじめ、博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、メディアコースの今後などを取り上げて大学院におけるFDの展開をはかっている。  |   |
| <b>【2016年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】</b> ※簡条書きで記入。<br>・2017年1月21日開催の第2回教授会懇談会には、博士後期課程の科目担当者の配置、留学生の論文執筆指導・支援のあり方、教育成果・学習成果の組織的、定期的検証方法、一般入試で入学した学生・留学生・社会人学生の均衡と相互の交流機会の形成について議論した。  |   |
| <b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。<br>・2016年度第2回教授会懇談会（2017年1月21日開催）議事メモ  |   |
| ②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。   | S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> |
| <b>【研究活動活性化の取り組み】</b> ※簡条書きで記入。<br>・2014年度より、社会学コースの科目担当教員の一部によって、大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」を立ち上げ、研究活動を継続している。<br>・2016年度には、メディアコースの科目担当教員の一部による、科研費申請をともなう新たな研究プロジェクトとして一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究の準備が始まり（この科研費申請は2017年度に採択された）、特定課題研究所の設置も準備されている。   |   |
| <b>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。<br>科研費申請をともなう新たな研究プロジェクトとして一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究の準備が始まった（この科研費申請は2017年度初めに採択された）。  |   |
| <b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。<br>・法政大学大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」事業報告書（2016年度分）。  |   |

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、簡条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容  | 点検・評価項目 |
|---|---------|
| ・科研費申請をともなう新たな研究プロジェクトとして一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究の準備が始まり、この科研費申請は2017年度に採択された。 | 4.4.②   |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2016年度質保証委員会の所見にもあるように、研究科教員による研究プロジェクトの推進と教育課程の充実を有機的に結びつけるよう努める。

【この基準の大学評価】

社会学研究科では担当教員の資格に関する基準の内規が定められ、教員に求める能力・資質等が明らかにされている。研究科執行部は教授会規程に基づき研究科長、専攻副主任、2名の教務委員により構成され、研究科教授会の承認のもとに質保証委員2名を含む質保証委員会が設置されており、組織的な教育を実施する上での役割分担、責任の所在が明確になっている。

研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織も十全に備えられている。教員の年齢構成は、41歳～60歳の中堅層の充実が目立つが、2016年度から30歳代の教員2名を加えることによりバランスの改善も図られている。

教員人事に関する各種規程は内規により整備され、その運用も適切に行われている。

FD活動については、原則として年2回の教授会懇談会において研究指導上の課題や制度的課題について議論する機会が設けられており、評価できる。

研究活動活性化の取り組みとして、社会学コースでは大学院特定課題研究所を設立して研究が継続されている。メディアコースでも科研費申請を伴う新研究プロジェクトを始動させ(同申請は2017年度に採択)、さらに特定課題研究所の設置準備に着手しており、意欲的な取り組みとして高く評価できる。今後は、これら研究科教員によるプロジェクトの推進が学生に還元されて研究科全体の教育向上につながることを期待したい。

5 学生支援

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

|  |   |
|--|---|
| 5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。  |   |
| ①研究科(専攻)として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。  | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">S</span> A B |
| (～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。<br>ピアサポートとしてのチューター制度を運用することで、外国人留学生の修学支援を継続的に行っている。また、年度末にはチューターと執行部との懇談会を開催して、こうした修学支援の実際の報告、課題の検証の機会を設けている。さらに2016年度からは、年度末に外国人留学生と執行部との懇談会を開催して、チューター制度による修学支援をはじめ、カリキュラムや研究指導の課題を検証する機会を設けるようにした。 |   |
| 【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。<br>年度末に外国人留学生と執行部との懇談会を開催することにした。  |   |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。<br>・2016年度修士2年次留学生懇談会(2017年1月14日開催)メモ。<br>・2016年度社会学研究科チューター懇談会(2017年3月7日開催)メモ。  |   |

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容                     | 点検・評価項目 |
|------------------------|---------|
| ・外国人留学生と執行部との懇談会を開催した。 | 5.1. ①  |

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・外国人留学生と執行部との懇談会にとどまらず、授業改善アンケートのような方法では明らかになりにくい課題を検証し、組織的な対応を進めるために、院生との懇談会を今後も定期的に開催する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・博士後期課程の学生の修学支援、進路支援を目的として、日本学術振興会特別研究員に採用実績のある院生を講師に迎えて、社会学研究科独自の「学振申請説明会」を2016年度末に開催したが、今後もこうした学生支援策を実施する。

#### 【この基準の大学評価】

社会学研究科では、これまで、チューター制度による外国人留学生への修学支援を継続的に行い、また年度末にチューターと執行部との懇談会を開催して支援の実際の把握・課題の検証に努めているが、2016年度からは外国人留学生と執行部との懇談会を開いてさらにきめ細やかな支援体制を整備している。また、博士後期課程の学生への修学・進路支援を目的とした社会学研究科独自の「学振申請説明会」も2016年度末に試みられており、外国人留学生を含めて広く学生支援策に努めている点は、他研究科の参考になるところであり、高く評価できる。

#### IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

| 評価基準         |                | 教員・教員組織  |
|--------------|----------------|--|
| 現状の課題・今後の対応等 |                | メディアコースの教育と連動した研究活動の活性化に努める。   |
| 年度末報告        | 教授会執行部による点検・評価 | メディアコースの科目担当教員による科研費申請をとまなう研究プロジェクトとして、一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究の準備が始まった。  |
|              | 質保証委員会による点検・評価 | 上記研究プロジェクトは、工夫次第では研究と教育とを有機的に結びつけるための仕掛けとなりうるものなので、Dr. コースの学生たちの業績にもつながっていくことを期待したい。   |
| 評価基準         |                | 教育課程・教育内容  |
| 現状の課題・今後の対応等 |                | 博士後期課程の2016年度からのコースワーク化を実効あるものにするために、まずは、学会誌投稿論文の検討を目的とした科目「社会学総合演習A」の早期履修を促進する。   |
| 年度末報告        | 教授会執行部による点検・評価 | 学会誌投稿論文の検討を目的とした科目「社会学総合演習A」を5名の博士後期課程の学生が履修し、そのうち1名の投稿論文が査読を経て掲載されることとなった。  |
|              | 質保証委員会による点検・評価 | 「社会学総合演習A」は、単位科目としては新たな取り組みであるが、この科目は、学生の側が学会誌への投稿論文草稿を準備し、これらを複数の教員が関与する形で具体的に批判的アドバイスを行なう仕組みを制度化したものという意味では、将来的にはそれなりの成果を期待できるのではないかと思われる。というのも、そうした仕組みの効果として、指導教員とは違った観点からの指摘が積極的になされているといった声もすでに聞こえてきているからであり、査読論文への投稿を直接・間接に促すという持続的効果が考えられるからである。                    |
| 評価基準         |                | 教育方法   |
| 現状の課題・今後の対応等 |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>履修指導、研究指導計画の作成と明示、シラバスに基づく授業展開、適切な成績評価と単位認定、教育成果の定期的な検証、教育課程や教育内容・方法の改善は従来と同様に実施していく。</li> <li>2016年度からコースワーク化された博士後期課程のカリキュラムの着実な運用に努める。</li> </ul>  |
| 年度末報告        | 教授会執行部による点検・評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育方法、学習指導にかんして学生と話し合い、意見、要望を聞く機会として、これまでと同様に専攻主任会見を年に1回開催するのに加えて、留学生との懇談会、留学生以外の学生との懇談会を、それぞれ1回開催した。</li> <li>コースワーク化された博士後期課程のカリキュラムは、その初年が順調に滑り出した。同時に、これまでの博士後期課程の教育成果を検証するために、年度末に学生の論文、学会報告等の研究業績にかんする情報を収集することにした。</li> </ul> |
|              | 質保証委員会による点検・評価 | <p>授業改善アンケートを実施できない事情の中、専攻主任会見、留学生との懇談会、留学生以外の学生との懇談会の3者とも、学生たちの率直な声を聞き出してくる回路としては貴重なものなので、これからも継続的に行なってほしいものである。</p> <p>また、学生の学会報告等の研究業績に関する情報収集は、経年的に蓄積されていくことを通して、教育効果を推し測る一指標としての意義が増してくることが予想されるだけに、その本数や研究テーマの推移に注目する必要があるだろう。</p>                                   |
| 評価基準         |                | 成果   |
| 現状の課題・今後の対応等 |                | ・2015年度第2回教授会懇談会において博士学位の水準の検討が提起されたので、2016年度においても引きつづき検討を行う。  |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

|              |                |  |
|--------------|----------------|--|
|              |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了生の進路の把握を研究科単位で把握する方法を検討する。</li> </ul>  |
| 年度末報告        | 教授会執行部による点検・評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度も、修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行った。</li> <li>・修士課程修了者の進路調査を、本年度から実施することとした。また、1964年の社会学専攻修士課程設置以来の修了生で、とくに大学の専任教員の職に就いた者の情報収集を検討している。</li> </ul>  |
|              | 質保証委員会による点検・評価 | <p>修士論文判定時に行なわれる修士論文の内容報告・評価とその根拠の提示、並びに判定教授会の場合などでの意見交換は、修士論文の論文としての水準を維持する上で重要な機能を果たすものであり、評価できる。</p> <p>また、修士課程修了者の進路調査は、大学院教育の成果がどう出てくるのかを推し測る際の基本データとなるものなので、その調査結果に期待したい。</p>  |
| 評価基準         |                | 学生の受け入れ  |
| 現状の課題・今後の対応等 |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアコースでは、2015年度以降社会人学生の入学がつづいているので、充足状況を改善するために、今後もこれの維持、拡大に努める必要がある。</li> <li>・学内入試による入学者の拡大も検討する必要がある。</li> <li>・進学相談会のような広報機会における説明資料等の改善、充実を検討する。</li> </ul>  |
| 年度末報告        | 教授会執行部による点検・評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人学生が入学後のより計画的な履修を可能にするために、2018年度入学者より長期履修制度を適用することとして、そのための学則の一部改正を行った。</li> <li>・よりの確な入学者の受け入れを図るために、2018年度学内入試では、志願者が「希望指導教員」、「入学後の研究テーマ」を出願時に明らかにするよう、出願書類の改定を行った。</li> </ul>   |
|              | 質保証委員会による点検・評価 | <p>「入学後の研究テーマ」並びに「希望指導教員」の明示は、入学者の入学後の研究への、より円滑な取り組みを促すことが期待されるので、制度的仕組みとして評価できる。</p> <p>なお、2018年度から導入される長期履修制度については、実際の運用のされ方がどういったものになるか、今後の成り行きを見守りたい。</p>  |
| 評価基準         |                | 学生支援   |
| 現状の課題・今後の対応等 |                | 今後もこの制度の安定的な運用に努める。  |
| 年度末報告        | 教授会執行部による点検・評価 | 前年度に引きつづきチューター懇談会を実施するとともに、受講側である留学生との懇談会も開催した。また、研究科専任教員にたいして、チューター懇談会をつうじて明らかになった指導上の諸課題の周知を図った。   |
|              | 質保証委員会による点検・評価 | <p>チューター懇談会と留学生との懇談会の双方の声に耳を傾けていくと、現行のチューター制度には構造的な問題点があると言わざるをえない。その要点は、チューター制度が、留学生への支援という観点からは相当プラスの成果を出していると言える一方で、チューター役を担っている Dr. 課程の学生の方に目を向けると、学生自身の研究活動に振り向ける時間・エネルギーを殺ぐ危険性を構造的に内包している、ということである。この問題は、一研究科で対応できるものでないことは明らかである。</p> <p>その意味では、全学的な留学生支援の強化の一環として、グローバルな研究・教育の展開を標榜し推進しようとしているわが大学にふさわしい形での新たな形でのチューター制度の再構築——Dr. 課程の学生を犠牲にするのではない形でのチューター制度の改変——を期待したい。</p> |

### 【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

メディアコースの教育と連動した研究活動の活性化の課題に対し、社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究のプロジェクトが起ち上げられ2017年度科研費助成事業として採択される好スタートを切っている。その成果が教育資産として学生に還元されることが期待される。

博士後期課程のコースワーク化に伴う新科目「社会学総合演習A」の早期履修促進という教育課程・教育内容上の課題に対しては、同科目を5名が履修し、内1名の投稿論文が査読付き学会誌に掲載される実績を上げており、早くも所期の目的を達成しつつあると評価されるので、今後はその一層の充実を期待したい。

教育方法、履修・学習指導をめぐっては適切と評価されている従来の取り組みをさらに推し進め、留学生との懇談会、留学生以外の学生との懇談会を開催して教育方法の改善に努めている。また、2016年度からコースワーク化された博士後

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

期課程の学習成果検証の課題に対しても、学会報告等の公表状況を指標とする検証の仕組みづくりが検討されており、期待される。

成果に関しては、修士論文判定教授会後の懇談会において修士論文の水準の適切性の検討が行われる体制がとられており、評価できる。修了生の進路状況の組織的把握の課題に対しては、2016年度から進路調査が実施され、適切な取り組みがなされている。

入学定員充足状況の改善という課題については、社会人学生のための長期履修制度の導入および学内入試においてよりの確な入学者受け入れを図るための出願書類改定が2018年度に予定されており、積極的に努力が続けられている点の評価したい。

学生支援については、チューター制度の有効活用が継続され、チューター懇談会に加えて留学生懇談会を開催して学生支援状況の点検・課題の検証に取り組んでおり、適切である。なお、社会学研究科質保証委員会の所見としてチューター役の学生の研究阻害の危険性という構造的課題が指摘されており、一研究科による対応を越える課題ではあるが、重要な問題提起として全学的な検討対象に上げていただきたい。

### 【大学評価総評】

社会学研究科では、2016年度から博士後期課程のコースワーク化が実施され、全科目を単位化した新カリキュラムが運用されている。新科目「社会学総合演習A」において集団的な指導を受けた学生の論文が査読付き学会誌に掲載されるなど、導入初年度からコースワーク化による教育の成果が目に見える形で現れており、学生にとっても学習・研究への刺激となりうるという好循環を形成しつつある。さらに英語での学術論文執筆・公表を支援する「社会学研究3」（2017年度）の導入といった、研究教育のグローバル化に寄与する試みもなされ、またその確実な運用を図るための教員配置についての検討も予定されており、今後もコースワーク化による教育の一層の充実が期待される。

教育課程・内容の適切性の検証、教育方法、履修・学習指導、学習成果の把握に関しては、従来から意欲的に多様な取り組みがなされており、2016年度においては学生との懇談の経路・機会を増やして学生の意見を反映させる体制が一層強化され、高く評価できる。

入学定員の未充足は短期間に解消することが困難な課題であり、社会人入試科目の変更などの前年度の工夫も未だ成果をみていないものの、その事実の検証を踏まえ研究科として速やかに追加策に着手している。社会人学生の長期履修制度の導入決定や学内進学者の拡大方法の検討など、その取り組みが状況改善につながることを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。